

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）に付します。

令和8年8月3日

分任支出負担行為担当官

北海道警察学校長 渡 辺 広

1 入札に付する事項

- (1) 契約の名称 北海道警察学校北寮外壁調査業務
- (2) 業務内容及び数量 入札説明書及び別途閲覧に供する仕様書による。
- (3) 業務場所 北海道札幌市南区真駒内南町5丁目1番7号 北海道警察学校
- (4) 契約期間 契約締結日の翌日から90日間

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度内閣府競争参加資格において、「建築関係建設コンサルタント業務」の資格を有する者であること。
- (4) 警察庁における指名停止の期間中でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、誓約することができる者であること。なお、当該誓約事項の誓約は、入札書の提出をもって行うものとする。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 郵便番号 005-0016 札幌市南区真駒内南町5丁目1番7号
北海道警察学校庶務部会計課財産係
電話番号 011-581-2423 内線 301
- (2) 契約条項を示す場所 札幌市南区真駒内南町5丁目1番7号 北海道警察学校庶務部会計課
- (3) 入札参加希望者は次により所定の競争参加資格確認申請書等を提出すること。

ア 提出場所

札幌市南区真駒内南町5丁目1番7号
北海道警察学校庶務部会計課財産係
電話番号 011-581-2423 内線 301

イ 提出期間

令和8年8月3日（月）から令和8年8月19日（水）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

ウ 提出書類

- 競争参加資格確認申請書
- 「資格審査結果通知書」の写し（令和7・8年度内閣府競争参加資格）
- 事業所の概要調査表

エ その他

上記(3)のアに持参すること。

郵送等による場合は、令和8年8月19日（水）午後5時までに必着すること。

(4) 図面、仕様書等の閲覧（貸出）場所及び期間

ア 閲覧（貸出）場所

札幌市南区真駒内南町5丁目1番7号

北海道警察学校庶務部会計課

イ 閲覧（貸出）期間

令和8年8月3日（月）から令和8年8月19日（水）まで（休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、下記まで申し込むこと。

郵便番号 005-0016

札幌市南区真駒内南町5丁目1番7号 北海道警察学校庶務部会計課財産係

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 場所 札幌市南区真駒内南町5丁目1番7号 北海道警察学校 本館1階会議室

イ 日時 令和8年8月24日（月） 午前11時00分

(6) 委託費内訳書の提出等

初度の入札書提出時に、委託費内訳書（以下「内訳書」という。）をあらかじめ作成の上、入札書とは別の封書に入れて提出すること。

なお、内訳書の提出がない場合や、内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合にあっては、再度入札に参加できないことになるので注意すること。

(7) 郵便等による入札 認めない。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除とする。

(3) 契約保証金 免除とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、競争参加資格の確認を受けていない者の入札、申請書（関係書類を含む）に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 前金払 前金払いはしない。

(8) 部分払 部分払いはしない。

(9) 低入札調査基準価格 設定していない。

(10) その他

ア 競争契約入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

イ 積算用に貸し出した仕様書等は、入札開始前までに返還すること。

ウ この入札及び契約は、手続きの停止等が有り得る。

エ この入札の執行は、公開する。